

令和4年

第3回志賀町議会定例会

会 議 録

志賀町議会

令和4年第3回志賀町議会定例会会議録

令和4年8月30日、第3回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時00分 開会)

(出席議員14名)

- |     |   |   |   |    |
|-----|---|---|---|----|
| 1番  | 表 | 谷 | 茂 | 浩  |
| 2番  | 中 | 谷 | 松 | 助  |
| 3番  | 福 | 田 | 晃 | 悦  |
| 4番  | 稲 | 岡 | 健 | 太郎 |
| 5番  | 南 |   | 正 | 紀  |
| 6番  | 寺 | 井 |   | 強  |
| 7番  | 堂 | 下 | 健 | 一  |
| 8番  | 南 |   | 政 | 夫  |
| 9番  | 越 | 後 | 敏 | 明  |
| 10番 | 田 | 中 | 正 | 文  |
| 11番 | 富 | 澤 | 軒 | 康  |
| 12番 | 櫻 | 井 | 俊 | 一  |
| 13番 | 林 |   | 一 | 夫  |
| 14番 | 久 | 木 | 拓 | 栄  |

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 小 | 泉 | 勝 |   |   |   |   |   |   |   |
| 副 | 町 | 長 | 庄 | 田 | 義 | 則 |   |   |   |   |   |
| 教 | 育 | 長 | 間 | 嶋 | 正 | 剛 |   |   |   |   |   |
| 参 |   | 与 | 新 | 田 | 辰 | 巳 |   |   |   |   |   |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 山 | 下 | 光 | 雄 |   |   |   |   |
| 富 | 来 | 支 | 所 | 長 | 関 | 田 | 勝 | 行 |   |   |   |
| 企 | 画 | 財 | 政 | 課 | 長 | 村 | 井 | 直 |   |   |   |
| デ | ジ | タ | ル | 情 | 報 | 課 | 長 | 今 | 村 | 浩 | 一 |
| 税 | 務 | 課 | 長 | 中 | 田 | 龍 | 一 |   |   |   |   |
| 住 | 民 | 課 | 長 | 西 |   | 清 | 孝 |   |   |   |   |

子育て支援課長	平野雅巳
健康福祉課長	宮下隆
環境安全課長	吉村満
商工観光課長	福田秀勝
農林水産課長	大谷清樹
まち整備課長	山内勉
富来病院事務長	藤井専
会計管理者(会計課長)	平井清
学校教育課長	荒川仁
生涯学習課長	大畑喜代志

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	出崎茂男
議会事務局参事	向井徹
議会事務局主幹	坂上大輔

(議事日程)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 町長提出 報告第5号、承認第13号及び議案第37号ないし第49号並びに認定第1号ないし第9号(提案理由説明)
- 日程第5 町長提出 議案第46号ないし第48号(質疑・委員会付託・討論・採決)

**( 開 会 ・ 開 議 )**

**南正紀議長** ただ今の出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から、令和4年第3回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

**日程第1 会議録署名議員の指名**

**南正紀議長** 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、10番 田中正文君、11番 冨澤軒康君を指名します。

---

## 日程第2 会期の決定

**南正紀議長** 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月16日までの18日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**南正紀議長** ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月16日までの18日間と決定しました。

---

## 日程第3 諸般の報告

**南正紀議長** 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

---

## 日程第4 町長提出 報告第5号、承認第13号及び議案第37号ないし第49号並びに認定第1号ないし第9号(提案理由説明)

**南正紀議長** 次に、本日町長から提出のありました、報告第5号、承認第13号及び議案第37号ないし第49号並びに認定第1号ないし第9号を一括して議題とします。

以上の各件に対する提案理由の説明を求めます。

**小泉勝町長** 議長。

**南正紀議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 令和4年第3回志賀町議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年は、北陸地方では過去最も早い6月中の梅雨明けとなり、その後、暑い日が続きましたが、8月に入り不安定な天候が多く、大雨による災害が全国各地で発生しました。

県内においては、8月4日から大雨によって、加賀地方を中心に甚大な被害が発生し、本町と災害協定を締結している白山市からの要請により、給水車と職員を派遣し、応援にあたったほか、小松市へは、災害廃棄物の仮置き場の運営補助のために職員を派遣しました。

この大雨の影響により、本町においては、海岸線に大量の流木やゴミが漂着したところであります。

その後、8月17日と20日には、大雨洪水警報、土砂災害警戒情報が発表され、特に20日には、災害の危険性が高まったことから、速やかに災害対策本部を設置し、下甘田、中甘田地区に避難指示を発令し、その後、梨谷小山区にも発令しました。

西山台の地域交流センターでは、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所設営を迅速に行い、結果、大きな混乱もなく1名の方が避難され、翌日には無事に帰宅されました。

これらの大雨による海岸線に漂着した流木等の処分には、予備費も含め早期に対応するとともに、町内各所に発生した土木、農林被害には、今定例会の最終日に補正予算を追加提案させていただき、早期の復旧に努めていきますので、議員の皆様のご理解をお願いするものであります。

これから台風の多い時期になりますが、いつ、どのような災害が起こっても、職員が迅速に対応できるよう、防災体制を確認し、事前の情報収集に努めるなど、災害に対する備えに万全の体制で取り組んでいきます。

また、災害が起きた場合、何より地域住民の助け合いが重要となることから、自助・共助の取組みについても、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、町政の近況について、ご説明いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症の状況についてであります。

現在、全国的に感染力の強いオミクロン株BA.5などによる感染拡大が続いています。

本町においても、7月以降、新規感染者数が増加傾向となり、8月に入ってから、1日の新規感染者数が急激に増加し、特に人の流れが増えたお盆過ぎの8月21日には、これまでで最も多い31人の新規感染者を数え、累計感染者数

は、昨日現在で1,047人となっております。

今回の感染は、その感染力の強さから、幅広い年代に広がっており、症状は、ほとんどが軽症や無症状で自宅療養が中心となっておりますが、一人の感染から家庭内での感染が広がる状況となっております。

改めて町民の皆様には、感染拡大の抑制と社会経済活動の維持を両立させていくため、一人ひとりが基本的な感染対策を継続するなど、感染予防を徹底していただくようお願いいたします。

次に、新型コロナワクチン接種についてであります。

ワクチン接種は、現在、4回目を中心に進めておりますが、1回目から3回目を希望する方の接種も引き続き実施しておりますので、積極的に接種をしていただくようお願いいたします。

また、国から、オミクロン株と従来株に対応した2価ワクチンの接種について、各自治体に対して、準備を進めるよう通知が出されたことを受け、本町においても接種に向けた準備を進めており、今定例会に関連予算を計上しておりますので、ご審議をお願いするものであります。

次に、国の特別天然記念物コウノトリの現況とトキの放鳥受入れについてであります。

町内で4月下旬から営巣していた、国の特別天然記念物コウノトリについては、6月上旬にヒナ3羽の誕生を確認しました。

石川県内におけるヒナの誕生は、少なくともコウノトリが日本で絶滅したとされる昭和61年以降、初めてのことであり、国内では最北地での繁殖例となりました。

去る7月13日には、兵庫県立コウノトリの郷公園といしかわ動物園の協力を得て、3羽すべてに個体識別用の足環の装着作業を行いました。

現在、3羽とも順調に生育しており、8月7日には巣立ちを迎えておりますが、まだ周辺で、エサの捕獲及び飛行のための準備行動をしているのが確認され、今しばらくは、静穏な環境維持の観点から、見守りを続けていきたいと考えております。

そして、このことが追い風となったのか、8月5日には、トキの野生復帰を進めるための放鳥候補地に、本町を含めた宝達志水町以北の9市町が選ばれ、

8月8日に県知事とともに、環境省を訪れ、謝意を伝えました。

本町における放鳥受入れには、さまざまな課題があるものと認識しており、一つ一つ課題をクリアしていくため、今後も県、関係市町、JAなどで組織する能登地域トキ放鳥受入推進協議会と連携して、餌場の確保など、トキが生息しやすい環境づくりに努めていきたいと考えております。

次に、移住定住の促進についてであります。

平成27年度から分譲を開始した定住促進住宅地「みらいとうぶ」は、昨年5月に完売し、移住定住の促進、人口減少の抑制、さらには、民間企業が「みらいとうぶ」に隣接する土地を開発し、分譲することにもつながるなど、一定の成果があったものと考えております。

先般の議会全員協議会でもご説明しましたが、新たな定住促進住宅地の開発については、「みらいとうぶ」が完売後も問い合わせが多くあり、今後も需要が見込めるとの判断から、「みらいとうぶ」周辺に新たな用地を求め、地権者との交渉を進めてきました。

まずは、既に用地を取得している、すばる幼稚園横の10区画の造成工事にとりかかり、来年度早々からの分譲を考えております。

また、この10区画の販売状況を見ながら、新たな用地の造成にも着手していきたいと考えており、今定例会において、用地の取得にかかる議案及び造成工事費にかかる補正予算を計上しておりますので、ご審議をお願いするものであります。

次に、志賀町地域元気券発行事業についてであります。

本事業については、6月定例会の全員協議会で概要をご説明し、7月1日付けで補正予算を専決処分させていただいたところでありますが、その販売状況等についてご説明いたします。

今回の志賀町地域元気券は、1冊2,000円で4,000円分の買い物や食事などに利用できるお得感の高いものとなっております。

また、より利便性を高めるため、商工会に加入していない店舗でも利用できることとし、利用店舗を幅広く募ったところ、昨日現在で、志賀地域で137店舗、富来地域で97店舗の合計234店舗が登録されております。

また、元気券の販売は、8月8日から町内10か所の郵便局で開始し、平日に

購入できない方のために、今月21日と28日の日曜日にも販売を実施したところ  
であります。

現在の販売状況であります。8月28日現在で、準備した5万7,000冊のうち、  
4万2,896冊、率にして75.3パーセントを販売したところであり、今後、  
地域経済の活性化の一助につながっていくものと期待をしているところであり  
ます。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、原油価格・物価高騰によ  
り、困窮した方々の生活支援、地域経済の活性化については、現在、国や県に  
おいて、さまざまな対策の検討が進められているところであります。

国では、物価高騰対策に地方創生臨時交付金を増額する方針を示しており、  
本町においても、このような動向を見ながら、地域経済の活性化のため、必要  
とされる支援については、適時適切に対応していきたいと考えております。

次に、観光振興による交流人口の拡大についてであります。

現在、イルミネーションイベント「ときめき桜貝廊2022」が11月30日ま  
で、世界一長いベンチ周辺で開催されております。

桜貝と海をイメージしたピンクとブルーの光を放つ、約1万7,000個のペッ  
トボトルが、世界一長いベンチ周辺を美しく照らしております。

3年ぶりとなる今回は、親子のイルカをデザインしたフォトスポットが設け  
られており、観光客やカップルなどが、スマホやカメラで写真に収める光景が  
数多く見受けられております。

そして、このイベントに合わせ、8月7日には、「増穂浦ときめき花火大  
会」が開催され、地元では過去最大級といわれる千発の花火が打ち上げられま  
した。

花火大会が開催された世界一長いベンチ周辺や、道の駅グルメエリアでは、  
町内外から約3,000人の見物客が来場したとのことであり、大いに賑わいまし  
た。

さらに、10月には、現在、改修を進めている道の駅「とぎ海街道」内にさく  
ら貝などの展示スペースがオープンします。

この展示スペースでは、桜貝をはじめ、36歌仙貝など、貴重な貝類の展示を  
はじめ、桜貝を使ったクラフト体験などを予定しているとお聞きしております。

このように、さまざまな取組みを通して、世界一長いベンチ周辺のさらなる賑わいを創出していくことにより、観光地としての魅力アップと交流人口の拡大につながっていくものと期待をしているところであります。

次に、企業誘致の推進についてであります。

能登中核工業団地の株式会社ハイレゾでは、データ処理業務の拡大に伴い、第2データセンターを増設し、昨日、開所式が行われ、操業を開始しました。同社は、本年4月に脱炭素に取り組むことを宣言し、新たに増設した第2データセンターは、環境に配慮した設計となっております。

さらに、スーパーコンピュータを使用して、AI・ディープラーニングなどのデジタル新時代に欠かせない革新的な技術を展開することとしており、地元から新たに5人の採用が見込まれているところであります。

また、同工業団地内のシグマ光機株式会社能登工場においても、光学機器の需要の高まりから、工場及び機械設備の増設を計画しております。

町といたしましても、引き続き、既存企業へのサポートを推進していくとともに新たな優良企業の誘致に取り組んでいくことにより、雇用の場の確保に努め、地元経済の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、志賀原子力発電所についてであります。

先月29日志賀原子力発電所2号機の新規制基準への適合性に関する審査会合が開催され、北陸電力では、敷地周辺にある福浦断層など、3本の活動性や長さについて、従来の説明を裏付ける追加データを示したところ、規制委員会側からは「概ね理解できる」との認識が示され、秋までには、2回目の現地調査が行われるとの報告を受けております。

北陸電力には、引き続き適切な資料の整理と丁寧な説明に努め、これまで通り、しっかりと対応するよう求めています。

それでは、本定例会に提案申し上げ、ご審議いただく案件について、その大要をご説明申し上げます。

案件は、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定による専決処分の報告が1件、補正予算に係る専決処分の承認が1件、一般会計や各会計の補正予算をはじめ、条例改正、工事請負契約の締結、議決の一部変更、財産の取得及び町道の廃止に係る議案が13件、令和3年度の各会計に係る決算の認定が9件の

合わせて24件であります。

報告第5号 専決処分の報告については、本年1月19日、若葉台地内において、町が除雪業務を委託する業者の従業員が運転するホイールローダーが、和解の相手方が管理する駐車場内のグレーチングに接触し、破損させた事故について、8月4日に和解が成立し、その損害を賠償したため、議会に報告するものであります。

承認第13号 専決処分の承認については、令和4年度志賀町一般会計補正予算（第2号）であります。

コロナ禍が続く状況にあつて、原油価格・物価高騰に直面する町民や事業者を支援するとともに、町経済の活性化を図るため、プレミアム率100パーセントの志賀町地域元気券発行事業を実施するにあたり、所要額を補正し、7月1日付けで専決処分しましたので、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

議案第37号から議案第43号は、各会計の補正予算であります。

議案第37号 令和4年度志賀町一般会計補正予算（第3号）については、歳入では、町民税、普通交付税、前年度繰越金のほか、事業実施に伴う国庫支出金や基金繰入金を増額を主とし、歳出では、新型コロナウイルスワクチンの接種事業費をはじめ、8月4日の加賀地方での記録的な大雨により本町の海岸に流れ着いた漂着ごみの処理に予備費を充用したことに伴う予備費の増額、みらいとうぶに隣接する新たな定住促進住宅地整備や富来地域における先進的海洋センター整備事業費などの追加を主として、所要額を補正するものであります。

議案第38号 令和4年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、前年度決算に伴う繰越金の計上と基金繰入金の減額を主とし、歳出では、出産育児一時金の実績見込みにより保険給付費を増額するものであります。

議案第39号 令和4年度志賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、前年度決算に伴う繰越金を計上し、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を増額するものであります。

議案第40号 令和4年度志賀町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、前年度決算に伴う繰越金の計上や保険料収入、定期人事異動

に伴う職員給与費の増額に係る国県補助金の増額を主とし、歳出では、前年度事業確定に伴う国庫支出金等の返還金や過年度保険料還付金の増額を主として、所要額を補正するものであります。

議案第41号 令和4年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、PCR検査による外来費収入の増額と基金繰入金を減額し、歳出では、定期人事異動に伴う職員給与費及びPCR検査委託料を増額するものであります。

議案第42号 令和4年度志賀町水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的収入では、新たな宅地造成地内の給水工事に伴う受託工事収益及び加入負担金や、定期人事異動に伴う他会計補助金を増額し、収益的支出では、定期人事異動に伴う職員給与費を増額するものであります。

資本的支出では、新たな宅地造成に伴う水道管布設の工事請負費を増額するものであります。

議案第43号 令和4年度志賀町下水道事業会計補正予算（第1号）については、資本的収入では、新たな宅地造成に伴う企業債及び受益者負担金を増額し、資本的支出では、新たな宅地造成に伴う下水道管布設の工事請負費の増額や定期人事異動に伴う職員給与費を減額するものであります。

議案第44号 志賀町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員の育児休業の取得要件等が緩和されたことから、所要の改正を行うものであります。

議案第45号 志賀町特定公共賃貸住宅管理条例及び志賀町地域優良賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例については、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、入居資格における同居親族の定義の見直し及び当該条例が引用する条項にずれが生じたことから、所要の改正を行うものであります。

議案第46号 工事請負契約の締結については、上棚出橋橋梁補修工事を行うにあたり、池田建設工業株式会社 代表取締役 池田政基と5,684万2,500円で工事請負契約を締結するものであります。

議案第47号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更については、令

和4年第2回定例会で議決をいただいた旧志加浦小学校校舎等解体撤去工事に係る請負契約の変更を行うものであります。

変更内容につきましては、アスベストの除去について、当初の方法ではアスベストが飛散する恐れがあるため、飛散防止対策を強化するよう労働基準監督署から指導を受けたことに伴うもので、契約金額を1,867万8,000円増額し、8,456万8,000円に変更するものであります。

議案第48号 財産の取得については、定住促進事業用地を購入するにあたり、高浜町の加藤武外5名より、4,437万1,843円で取得するものであります。

議案第49号 志賀町道路線の廃止については、県営ほ場整備事業（東増穂東部地区）区域内にある町道第5046号柏女線を、基盤整備による形状変更に伴い、廃止するものであります。

認定第1号から認定第9号までについては、令和3年度の一般会計など9会計の決算について、関係法令の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会に提出し、認定を求めるものであります。

なお、決算の内容については、別途説明させていただきますので、本日の説明は、省略させていただきます。

以上、本定例会提出案件についての説明とさせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

**南正紀議長** 説明を終わります。

---

日程第5 町長提出 議案第46号ないし第48号（質疑・委員会付託・討論・採決）

**南正紀議長** ただ今、町長から提出されました議案のうち、議案第46号 工事請負契約の締結について「上棚出橋橋梁補修工事」ないし第48号 財産の取得について「定住促進事業用地」を一括して議題とします。

-----

（ 質 疑 ）

**南正紀議長** これより、各案に対する質疑を許します。

（質疑なし）

**南正紀議長** ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

---

( 委 員 会 付 託 省 略 )

**南正紀議長** お諮りします。

各案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**南正紀議長** ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

---

( 討 論 )

**南正紀議長** これより、各案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

**南正紀議長** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

**南正紀議長** ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

---

( 採 決 )

**南正紀議長** これより、採決します。採決は、起立によって行います。

まず、町長提出 議案第46号 工事請負契約の締結について「上棚出橋橋梁補修工事」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立13名)

**南正紀議長** 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第47号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について、旧志加浦小学校校舎等解体撤去工事を採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立13名)

**南正紀議長** 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第48号 財産の取得について「定住促進事業用地」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立13名)

**南正紀議長** 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

( 休 会 )

**南正紀議長** 次に、休会の件について、お諮りします。

議案調査等のため、明31日から9月6日までの6日間は、休会としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**南正紀議長** ご異議なしと認めます。

よって、明31日から9月5日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、9月6日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時27分 散会)

---

## 議 長 報 告

### 1 議長報告第17号

例月出納検査の結果について

(令和4年6月24日実施)

(令和4年7月25日実施)

(令和4年8月25日実施)

### 2 議長報告第18号

入札結果調書について

(令和4年6月23日 14件)

(令和4年7月7日 11件)

(令和4年7月21日 9件)

(令和4年8月5日 4件)

(令和4年8月19日 1件)

### 3 議長報告第19号

令和4年度定期監査（前期分）の結果について